

○ 背景、目的

教育環境を取り巻く環境

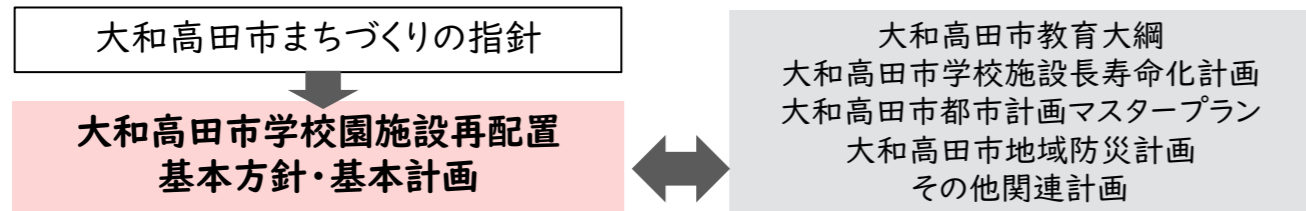
少子化 VUCAの時代の到来 超スマート社会 (Society5.0)の実現 グローバル化の進展 価値観やライフスタイルの多様化

文部科学省 平成27年1月「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」  
平成28年4月学校教育法の一部改正にて「義務教育学校」の設置が認められる

本市においても、園児及び児童生徒の減少が続いており、将来にわたって学級編成・教職員の配置数に制約が生じるなど、教育環境の面で様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

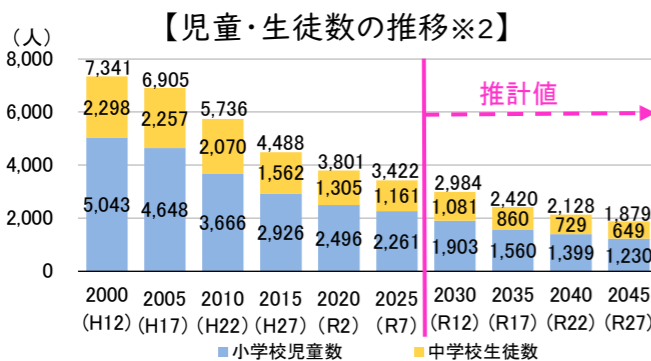
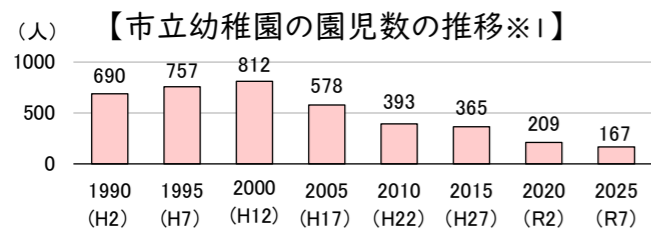
「園児・児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、一人ひとりの資質や能力を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という本市の教育方針に沿った教育施策を遂行するにあたり、学校園の将来的な園児及び児童・生徒の人数の動向を踏まえ望ましい教育環境の整備・充実に取り組むことを目的として、大和高田市学校園施設再配置基本方針・基本計画(以下、本計画)を策定します。

○ 位置づけ



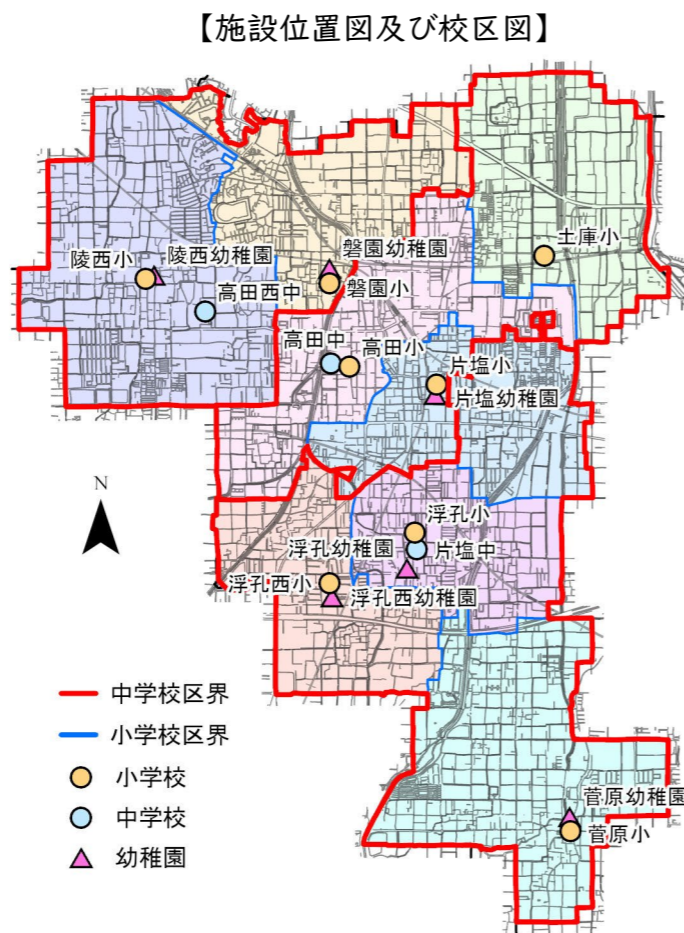
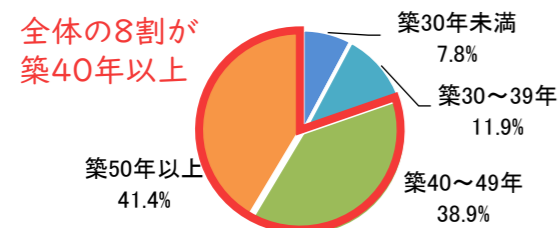
○ 大和高田市の現状

園児・児童・生徒数が減少しています



施設の老朽化が進行しています

【令和7年度時点の学校園施設の築年数】



※1) 実績値(各年5月1日時点)  
※2) 令和7年までは実績値(各年5月1日時点)、令和12年以降は令和2年国勢調査を基準としたコーホート要因法による推定値

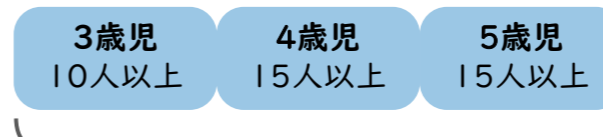
○ 大和高田市が目指す教育

大和高田市の基本理念  
(大和高田市教育大綱)  
一人ひとりが輝き未来にはばたく  
大和高田市の人づくり

大和高田市のめざすこども像  
(大和高田市学校教育の指導方針)  
元気いっぱい 未来を切り拓く子ども

○ 大和高田市の幼稚園の適正規模

望ましい1学級あたりの人数



望ましい学級数: 各年齢1学級以上

幼稚園の再編・統合については、就学前保育・教育ニーズの多様化への対応や地域の子育て機能の向上、老朽施設の建替え促進等の観点から、市立幼稚園単独で検討するのではなく、地域間での立地のバランスを考慮し、令和7~8年度にかけて、市立保育所、市立こども園とあわせた一体的な検討を進めていくこととします。

○ 大和高田市の小学校・中学校の適正規模・適正配置

望ましい規模

小学校	中学校	義務教育学校
12学級以上、18学級以下 (11学級以下は小規模)	9学級以上、18学級以下 (8学級以下は小規模)	18学級以上、27学級以下

通学距離・時間

学校再編や通学距離の見直しを行う場合は、国の基準を超えることがないようにします。

現状の通学区域における最長距離や最長時間を大幅に超える地域が生じる際は、隣接する学区での選択制やスクールバスの運行を検討するなど、保護者の負担が大きくなるよう努めます。また、犯罪や交通事故の防止など、通学路の安全確保に努めます。

※国が示す通学距離の基準では、小学校4km以内(おおむね1時間以内)、中学校6km以内(おおむね1時間以内)、義務教育学校6km以内となっています。

○ 適正規模の実現に向けた対策と実施時期の考え方

適正規模の実現に向けた対策

- ・ 隣接する学校同士の再編
- ・ 小学校・中学校が連携した9年制の義務教育の推進
- ・ その他(通学区域の弾力化や通学区域の見直し等)

実施時期の考え方

10年以内に適正規模校の範囲を下回り、小規模校となることを見込まれる段階

隣接する学校との再編の取組に着手します。

既に小規模校が生じている段階

早急な対策が求められます。小規模校の課題に可能な限り対応し、教育環境の維持に努めるため、再編の実施時期の前倒しや通学区域の弾力化・見直しなどについて検討します。

## ○ 再編の基本的な考え方

本計画で示す再編とは、それぞれの学校がこれまで培ってきた歴史や伝統を引き継ぎながら、教育課程や学校名などを新たな学校として編成することを意味します。再編に当たっては、以下の考え方を基本に進めます。

### 子どもたちにとって良い教育環境の実現

- ・ 児童・生徒にとってより良い教育環境を提供し、望ましい学習・集団活動が導入されることを最優先に学校規模・配置の適正化を進めます。

### 中長期的な視点での検討

- ・ 全市的・中長期的な視野に立って、再編も含めた校区の弾力的な見直しによる学校規模・配置の適正化を早期に進めます。

### 中学校区をコミュニティの単位とした検討

- ・ 小中一貫教育の充実や既存コミュニティの継続を図るため、中学校区を基本単位として学校規模・配置の適正化を進めます。

### 地域とともにある学校づくりの推進

- ・ 「地域とともに存続する施設づくり」の視点を踏まえ、保護者や地域住民等との十分な合意形成の機会を設けながら、適正化を検討します。

## ○ 新しい学校園をつくる上で考慮すべき視点等

### (1) 子どもたちへの配慮

再編により学習環境等が変化することで発生する、児童・生徒の精神的負担を軽減するため、再編前から対象校同士の交流等を行います。

### (2) 新たな教育環境の整備

学校の適正規模・適正配置を図る上で、新しい学校園施設の改修・新設を行う際は、先進的ICT教育に対応する設備や授業形態に合わせて、子どもたちが主体的に学べる柔軟な教育環境を整備します。

### (3) 教員不足への対応

教育課題に対応した教職員配置の工夫や校務情報化の推進などによる教職員の勤務時間等の削減などを通じて、教職員のワークライフバランスを達成するとともに、本来の業務である子どもたちに向き合う時間を確保し、教育の質向上を図ります。

### (4) 地域と連携した学校づくり

学校の適正規模・適正配置を図る上では保護者や地域住民、学校関係者の方々と将来の学校のあり方を共有し、理解と協力を得られる取組を目指します。

### (5) 防災機能の強化

震災などの大規模な災害が発生した際の地域防災拠点として、建物の耐震性を十分に確保するとともに災害時の対応に配慮した施設を目指します。

### (6) 環境への配慮

環境負荷に配慮した「エコスクール」を目指し、自然エネルギーの活用、省エネルギー対策、資源の再利用、学校の緑化など、環境に配慮した施設を目指します。

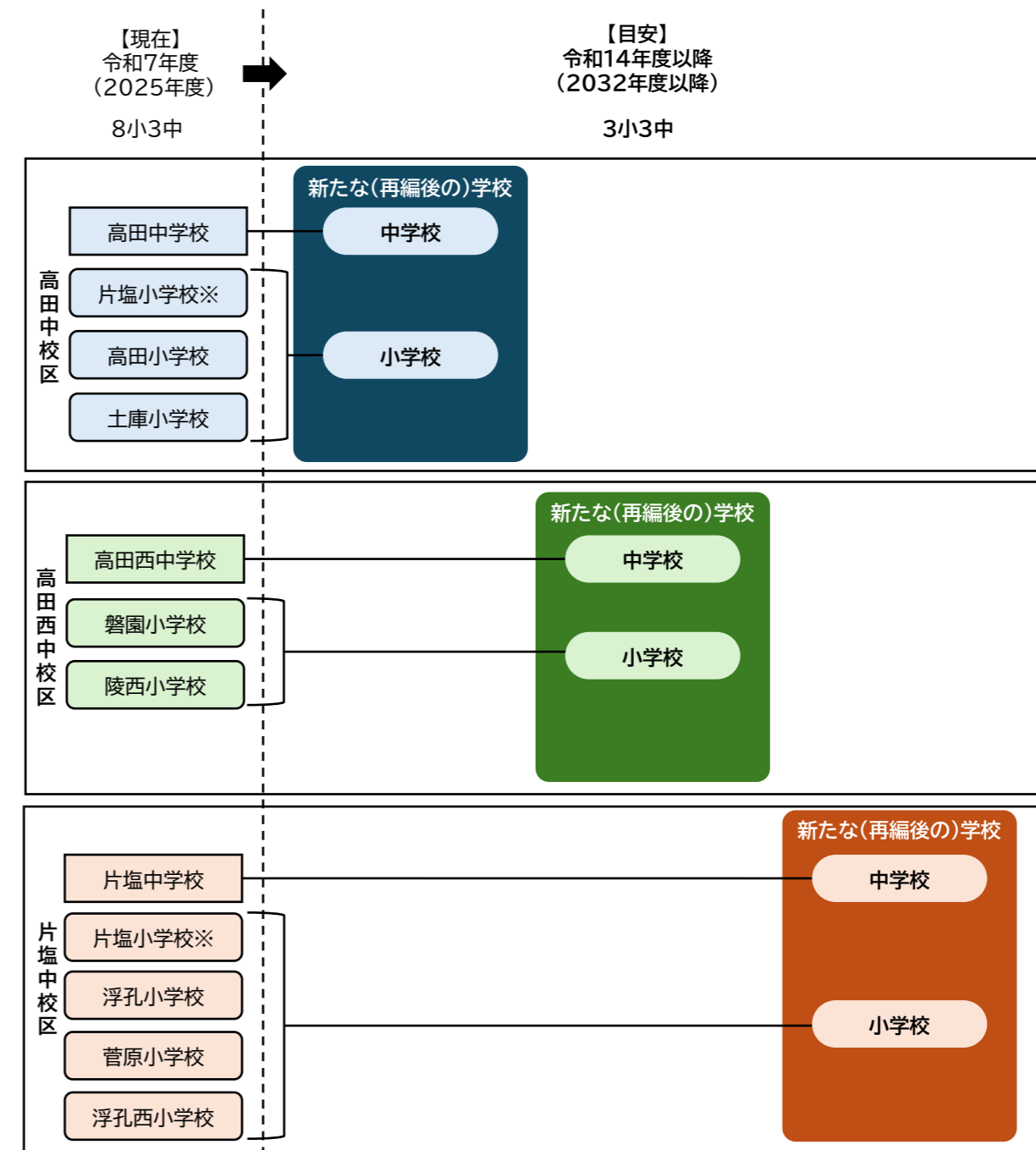
## ○ 庁内体制の構築及びフォローアップ

学校規模や配置の適正化に向けた対策の実施に当たっては、教育委員会を中心に再編の準備・検討を行うための体制を構築し、学校が地域の拠点施設であることを考慮しつつ、市長部局や関連部局との連携を図ります。

## ○ 想定する再配置のシナリオ

- ・ 現在の中学校区単位を維持しながら、令和14年度(2032年度)以降の将来の目標校数を小学校3校、中学校3校とします。
- ・ 再編の取組を進めるに当たっては、小中一貫教育の推進を図るための義務教育学校など、新たな学校の設置を検討します。
- ・ 再配置を実施するまで、小規模校が解消されない学校に対しては、小規模校の課題に可能な限り対応し、教育環境の維持に努めるものとしします。

### 【想定する将来の再配置のシナリオ】



※再編後は現在の中学校区を基本とした1つの小学校から1つの中学校へ進学する校区分けを目指します。